

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月24日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 濱 田 和 大

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月13日から 令和 8年 5月21日まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月28日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月11日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	



物 件 目 録

1 所 在 堺市北区北花田町三丁
地 番 37番17
地 目 宅地
地 積 103.15平方メートル
共有者 A 持分4分の3
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1

2 所 在 堺市北区北花田町三丁37番地17
家屋 番号 37番17
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 60.86平方メートル
2階 47.20平方メートル
共有者 A 持分4分の3
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1



物件明細書

令和 8年 3月 9日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿海光歩

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

1 所 在 堺市北区北花田町三丁
地 番 37番17
地 目 宅地
地 積 103.15平方メートル
共有者 A 持分4分の3
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1

2 所 在 堺市北区北花田町三丁37番地17
家屋 番号 37番17
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 60.86平方メートル
2階 47.20平方メートル
共有者 A 持分4分の3
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1



令和 7年(ヌ)第 67号
令和 7年12月12日受理
令和 年 月 日提出
8.1.27

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 堺市北区北花田町三丁
地 番 37番17
地 目 宅地
地 積 103.15平方メートル
共有者 A 持分4分の3
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1
- 2 所 在 堺市北区北花田町三丁37番地17
家屋 番号 37番17
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 60.86平方メートル
2階 47.20平方メートル
共有者 A 持分4分の3
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	大阪府堺市北区北花田町3丁37番地17													
土地	物件1													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)													
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
建物	物件2													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積：</td> </tr> </table>		{	種類：		構造：		床面積：						
{	種類：													
	構造：													
	床面積：													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者(A) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td><input type="checkbox"/>平成・<input type="checkbox"/>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		[地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	<input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	平成	年()第	号									
	保管開始日	<input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者らの氏・看板の表示「有限会社藤原土木」
- (2) 郵便受けの表示 なし（表札とほぼ一体）

2 目的土地（物件1）の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図のとおりであり、公簿面積とほぼ一致すると思われるが、必ずしも境界が明確とはいえない部分もあり、あくまで概測によることから正確には専門家による測量等を要する。
- (2) 目的土地は目的建物（物件2）の敷地となっており、別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりカーポートが存在する。
- (3) 東側にて幅員4mを超える道路に接している。その詳細については評価人による評価書を参照されたい。
- (4) 目的土地内にある樹木の枝葉の一部が東側道路にはみ出している。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は別紙間取略図のとおりであり概ね公簿面積と一致する。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し、現に住居として使用されている。
- (3) 次のような不具合がみられる上、5枚目記載の関係者の陳述があるほか、概ね経年相当の劣化、損耗が認められる。
 - ア 室内の壁や建具等の所々に引っかきキズのような損傷やクロスの剥離が散見される。
 - イ 1階和室の天井の色につき、一見して違和感はなかったが、所有者A及びその家族によればタバコのヤニにより茶色くなったもので、掃除した部分が白くなったという。
 - ウ 浴室の壁のタイルが割れている部分があり、浴槽表面のコーティングに剥がれがある。
 - エ 2階の階段を仕切る壁の上部に損傷がある。
 - オ 2階南側洋室のクローゼット（CL）の扉の1枚が閉まり難い。
 - カ ベランダの床に亀裂のような跡がある。

(4) 室内で猫7匹を飼育しているとのことであり、相応の動物臭が感じられた。

4 その他の状況について

特になし

以 上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者A	<p>1 目的建物には私が家族と住んでいます。ほかに他人に貸しているような部分はありません。</p> <p>2 目的土地の道路側に設置された看板にある法人は亡くなった私の家族が代表を務めていた会社であり現在は営業していません。看板を撤去し処分するにも費用がかかるのでそのままになっています。</p>
■所有者Aの同居家族	<p>流し台下の扉の内1枚は完全に閉まらなくなっています。また、同じく流し台下に設置してあるオープンレンジも壊れていて使えません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述、提示文書および立入調査の結果から、目的建物は所有者Aが家族とともに住居として使用、占有しているものと認める。

以上

土地建物位置関係図（概略）

目的土地

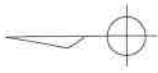
目的建物

ポーチ

カーポート

道路

←○ 写真撮影位置・方向



目的建物



①

目的土地

壁の角にあるひっかき傷とクロスの剥がれ



②

壁の剥離



③

タバコのヤニにより変色したという天井(白い部分が元の色らしい)

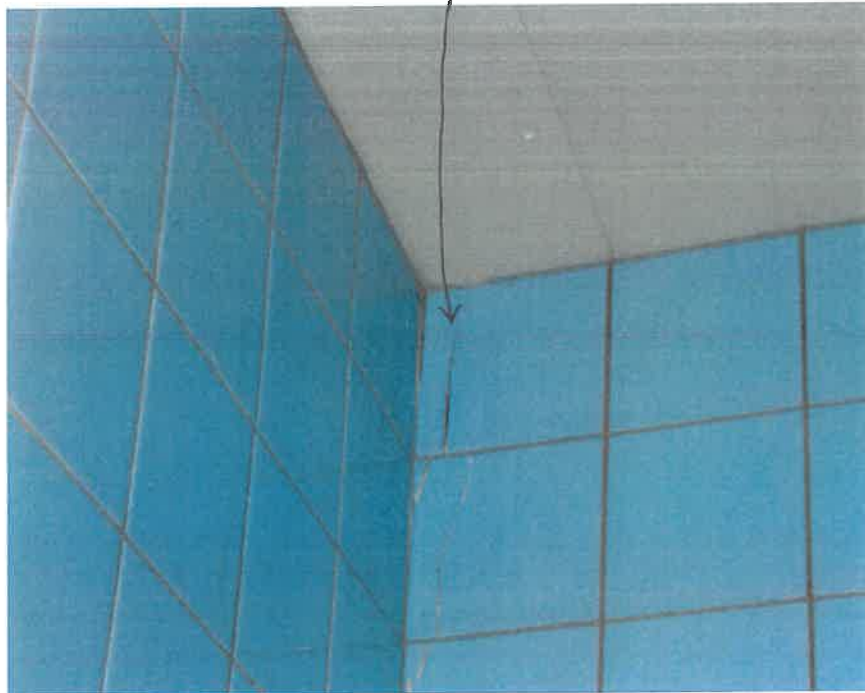


④



⑤

天井付近の壁タイルの割れ



⑥

浴槽コーティングの剥離



⑦

階段を仕切る壁の上の損傷



⑧



⑨

障子紙破れ

ひっかき傷による壁の損傷



⑩

レールから外れて閉まりにくいクローゼット(CL)の扉



⑪

床面にある亀裂のような跡



⑫

令和7年（又） 第67号
令和8年1月15日 現地調査
令和8年1月28日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

持田 泰輔

第1 評価額

一括価格	
金 13,110,000円	
内訳価格	
物件1	金 5,070,000円
物件2	金 8,040,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所在家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特記事項		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜概測したところ、目的土地の形状等は地積測量図と概ね一致した。但し、境界標が確認できなかったことから、正確な数量等については、隣接地所有者立会いの下、専門家による測量を要する。 ・目的土地内にある樹木の枝葉の一部が東側道路にはみ出しているように思われた。 		
2	<ul style="list-style-type: none"> ・建物図面と目的建物の現況は概ね一致した。 		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	大阪メトロ御堂筋線 「北花田」駅 北東方 道路距離 約700m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅や共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第二種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	第二種高度地区、屋外広告物（第1種許可区域）、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	103.15㎡ (登記面積)
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約8.1m (東側)・奥行約13.0m (中心付近)
	高低差等	概ね平坦地
接面道路の状況	東側	幅員約8.0m市道 (建築基準法第42条1項1号)
	接道状況	中間画地、概ね等高接面
土地の利用状況等	現況	居宅の敷地
	東側	道路
	西側	一般住宅
	南側	倉庫兼共同住宅
	北側	事務所兼共同住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	<small>(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該施設の本管（以下、「施設管」という。）が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場の確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</small>	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、昭和52年及び平成元年の住宅地区において、目的土地又は隣接地に事業所と推測される施設の所在が確認されたことから、土壌汚染の可能性は否定できない。なお、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・目的土地にはカーポート及び看板が設置されている。 ・目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地「依羅池跡」及び「北花田遺跡」に該当する。土木工事等を行う場合には、その工事に着手しようとする60日前までに届出を要する。なお、試掘費用や本調査の費用負担の発生が見込まれる場合もあるため、買受に当たっては詳細を担当課にて確認されたい。 	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）	平成8年2月2日新築
	経過年数	約30年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	吹付タイル
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、ガス、給排水、衛生設備等
	その他	—
床面積（現況）	延 108.06㎡ 未登記の増築はなく、登記数量と現況は概ね一致している。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	5LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	詳細は現況調査報告書記載のとおりであるが、室内の壁や建具等の所々に引っ掻き傷のような損傷やクロスの剥離、1階和室の天井のタバコによるものと思われる変色、浴室の壁のタイルの割れや浴槽表面のコーティングに剥がれ等が認められた。また、室内で猫7匹を飼育しているとのことであり、相応の動物臭が感じられたが、全体としては概ね経年相当の劣化、損耗が認められた。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	

特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none">・確認申請：有、完了検査：無・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材の使用可能性は否定できないものと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。・目的建物の2階廊下の天井に収納式梯子付きの出入口を設けた屋根裏収納が存在する。・設備等の稼働の状況を確認したものではない。・設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	225,000	1.02	103.15	0.85	20,122,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 堺北-5

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 227,000\text{円}/\text{㎡} & \times 103.0/100 & \times 100/100 & \times 100/104 & \ni & 225,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

方位

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
0.98	1.01	1.05	1.00	1.04

幅員 最寄駅距離

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

方位

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価： 建物の現状や建物と敷地との適応の状態等を考慮し、-15%が適切と判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	160,000	108.06	0.04	692,000

ウ 現価率

経過年数 約30年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 0\text{年} / (\text{経過年数} 30\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 0\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \approx 0.04$$

※ 観察減価は目的建物の現状や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
		0.60	イ 法定地上権	
1	20,122,000	0.60	法定地上権	12,073,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ) × ウ × エ × オ × カ]
							5,070,000
1	20,122,000	- 12,073,000		0.90	0.70		5,070,000
2	692,000	+ 12,073,000	1.00	0.90	0.70	0	8,040,000
一括価格 (合計)							13,110,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

①周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていること、②土壤汚染の可能性が否定できないこと、③アスベスト含有建材使用の可能性が否定できないことから、市場性の減退に基づく市場性修正率を0.90と判断した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 堺北-5

所 在	: 堺市北区北花田町3丁35番5
価 格	: 227,000円/㎡
位 置	: 大阪メトロ御堂筋線 「北花田」 駅 北東方 約630m (道路距離)
価格時点	: 令和7年1月1日
地 積	: 183㎡
供給処理施設	: ガス, 水道, 下水
接面街路	: 北 6.0m 市道
用途指定等	: 第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%, 容積率200%) 準防火地域
地域の概要	: 中規模住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件 1	: 15,369,350円
物件 2	: 2,086,271円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図 (写)
- 3 地積測量図 (写)
- 4 建物図面・各階平面図 (写)
- 5 間取図 (概略)

以 上

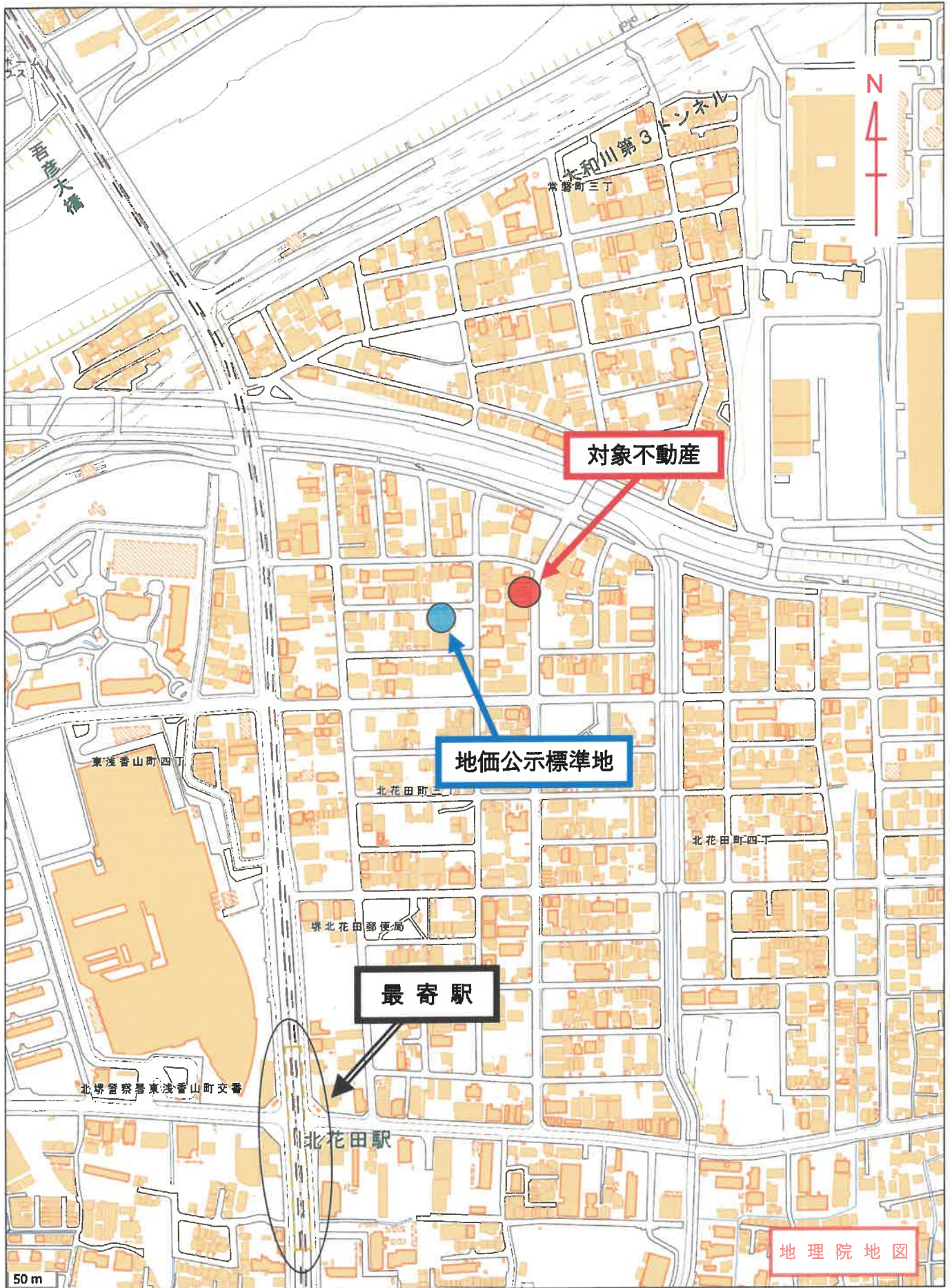
物件目録

1 所 在 堺市北区北花田町三丁
地 番 37番17
地 目 宅地
地 積 103.15平方メートル
共有者 A 持分4分の3
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1

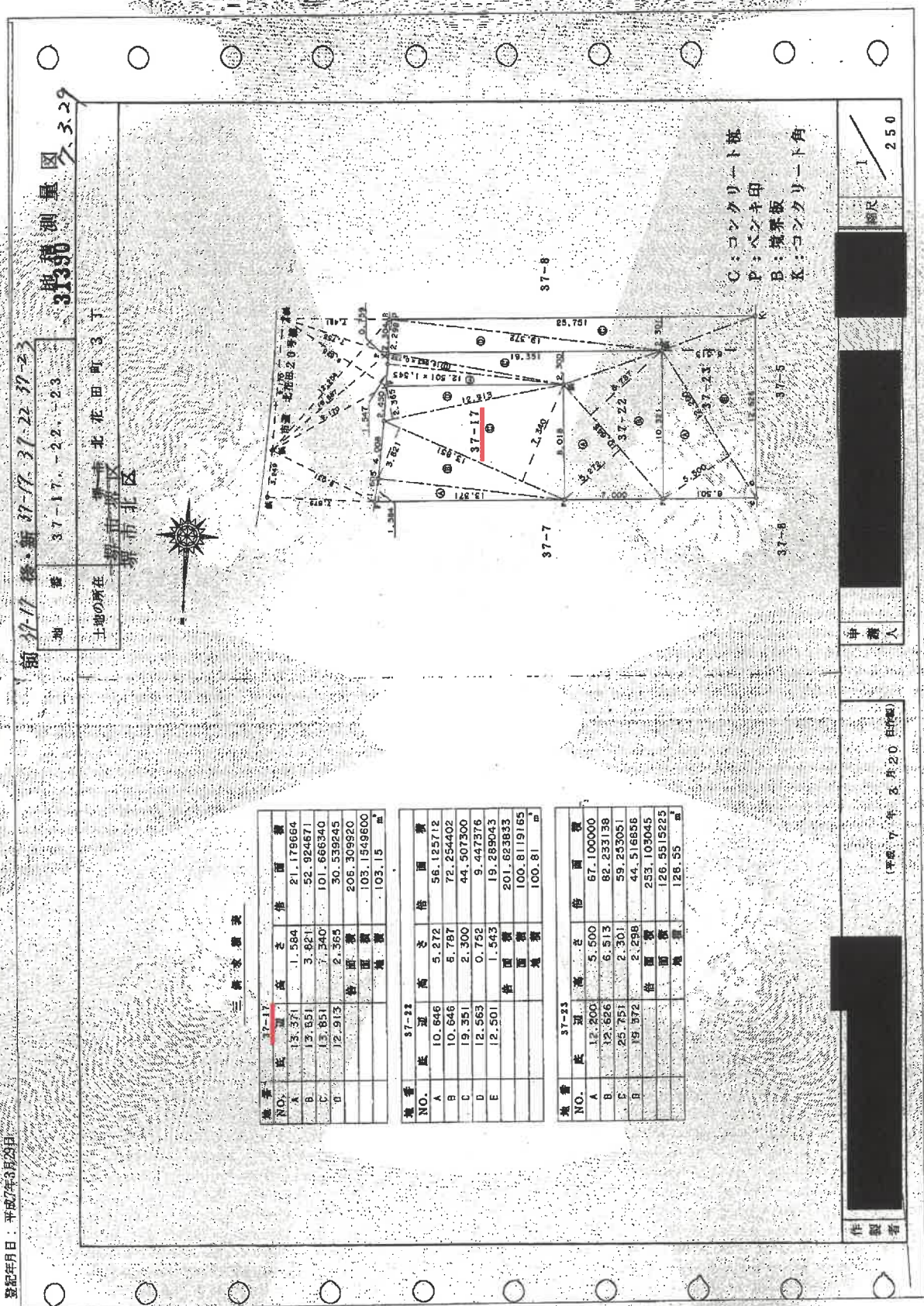
2 所 在 堺市北区北花田町三丁37番地17
家屋 番号 37番17
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 60.86平方メートル
2階 47.20平方メートル
共有者 A 持分4分の3
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1



【位置図】



【地積測量図(写)】



前 37-17 後 37-17 37-22 37-23 地積測量図 3.29
 33380
 土地の所在 堺市北区 北花田町 3丁

登記年月日：平成7年3月29日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (大阪法務局発行)

令和7年11月12日 大阪法務局北出張所

登記簿

三 積 算 表

37-17

番号	底辺	高さ	倍	面積
NO.	13.371	1.584		21.179664
A	13.151	3.821		52.924671
B	13.851	7.340		101.666340
C	12.913	2.365		30.539245
D		206.309920		
積算				103.1549600
				103.15

37-22

番号	底辺	高さ	倍	面積
NO.	10.646	5.272		56.125712
A	10.646	6.787		72.254402
B	19.351	2.300		44.507300
C	12.563	0.752		9.447376
D	12.501	1.543		19.289043
積算				201.629833
				100.8119165
				100.81

37-23

番号	底辺	高さ	倍	面積
NO.	12.200	5.500		67.100000
A	12.626	6.513		82.23138
B	25.751	2.301		59.253051
C	19.972	2.298		44.516856
積算				253.103045
				126.9515225
				126.95

C:コンクリート板
 P:ペンキ印
 B:境界板
 K:コンクリート角

縮尺 1/250

申請人

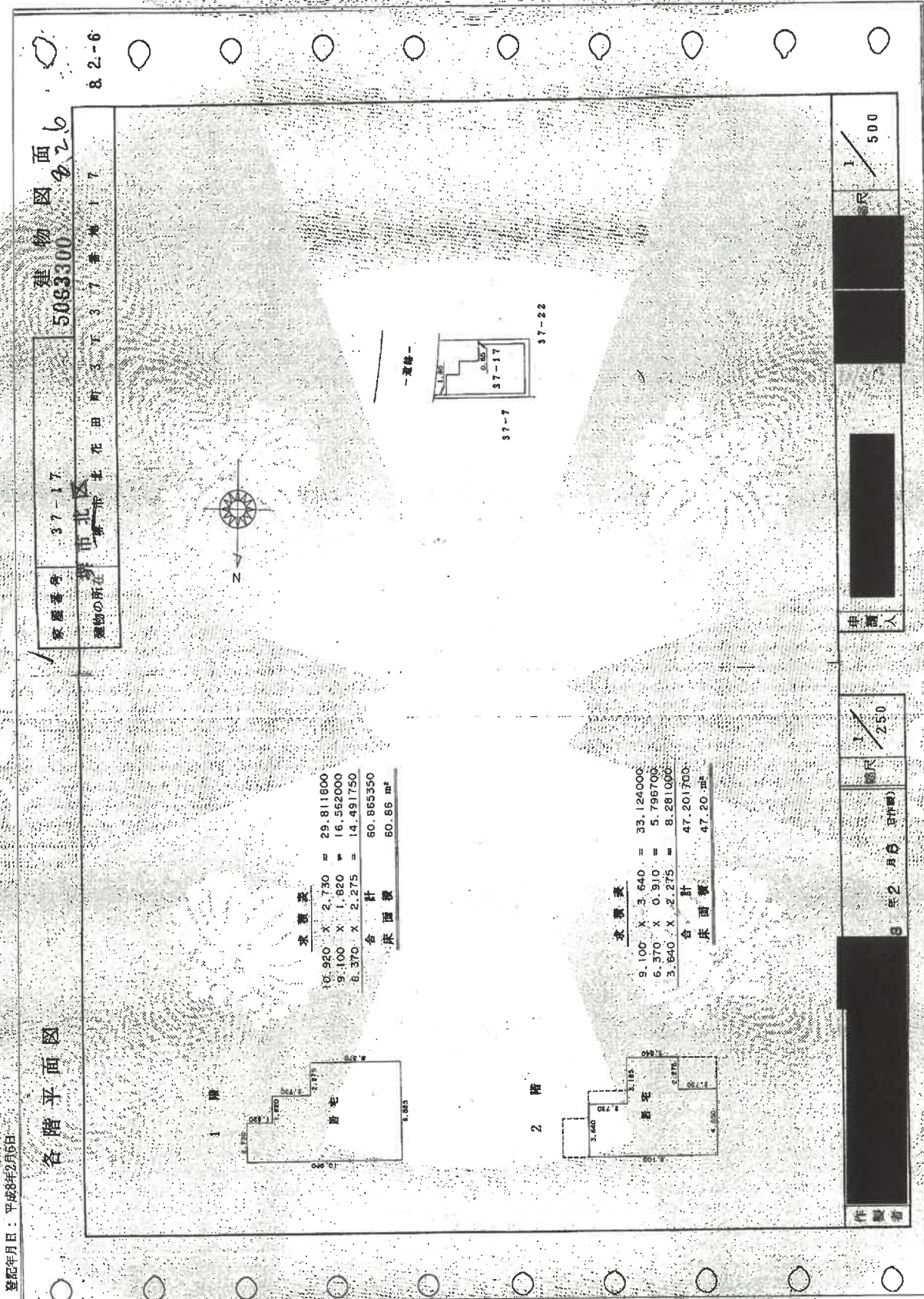
(平成7年 8月20日作成)

作製者

請求番号：47-2

A4判に縮小

【建物図面・各階平面図(写)】



1/500は図面と同等とされているの事を説明した書面である。
 (大阪府建設局許可書参照)
 令和7年11月2日 大阪法務局北出窓部 登記官

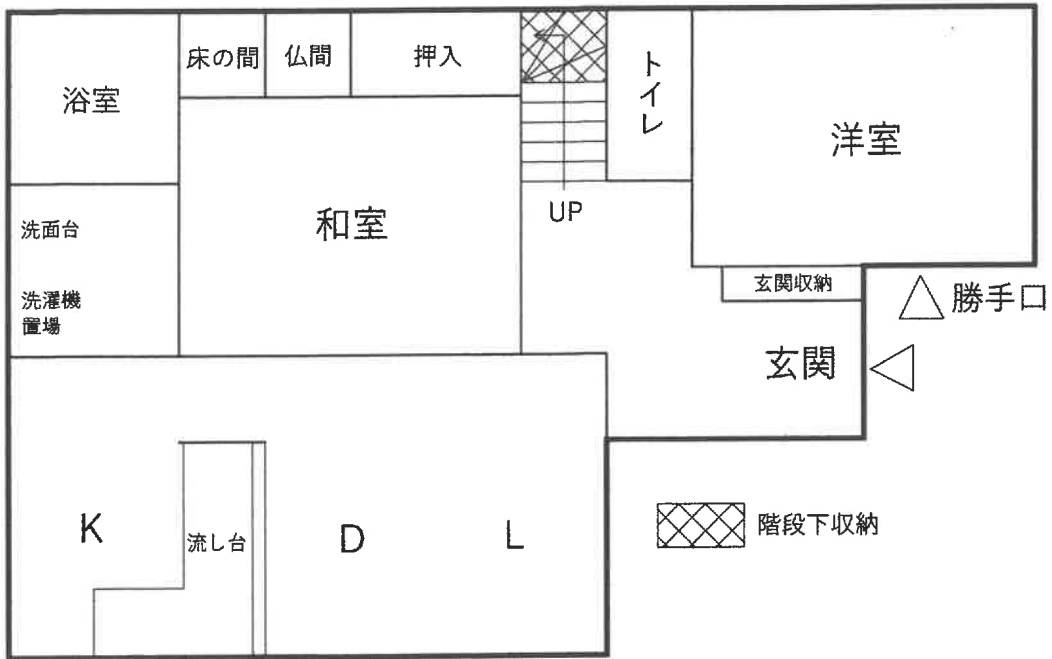
A4判に縮小

図式番号：47-3

間取図 (概略)

令和7年(ヌ)第67号

1階



2階

